

ぎふ農業・農村を支える人材育成

■農福連携 農業法人と福祉事業所とのマッチング

もみじの葉を利用した加工品を生産する多治見市内の農業法人は、農福連携による収穫作業の外部委託の取り組みを始めるため、10月30日に福祉事業所向けの現地説明会を開催した。説明会にはぎふ農福連携推進センターから紹介された多治見市内の3事業所が参加し、農業法人の会社概要やもみじの葉の収穫手順の説明を受けた後、事業所の施設利用者が収穫作業を体験した。

その結果、1事業所（就労継続支援A型事業所）とのマッチングが成立して委託契約が結ばれ、11月17日～27日にかけて、もみじの葉やさくら、さざんかの花の収穫が行われた。

同法人の代表者は、「施設利用者の皆さんが丁寧に作業をしてくれて本当にありがたい。作業効率も上がった。次年度以降は収穫以外の作業もお願いできれば」と話している。

農業普及課では、引き続き関係機関と連携し、管内での農福連携の取り組みを推進していく。



【収穫作業説明】



【実際の収穫作業の様子】

安心で身近な「ぎふの食」づくり

■直売所・きなあつ瑞浪出荷者協議会 農薬の適正使用に向けた研修会を開催

きなあつ瑞浪出荷者協議会は11月4日、瑞浪市消防センターで農薬研修会を開催し、出荷者等17名が出席した。

同協議会では、農産物直売所「きなあつ瑞浪」への野菜等の出荷量の増加を図るため、栽培技術などに関する研修会を年2回開催しており、今回は、農薬の適正使用をテーマとした。出荷者の多くは少量多品目生産を行っていることから、農薬使用には特に注意が必要である。このため、農業普及課では、適用作物の多い農薬を選定した直売所出荷品目用の農薬一覧を作成し配布するとともに、農薬使用上の遵守事項について事例を交えながら説明を行った。

生産者から、防除効果が見られないことがあるとの質問を受け、同じ農薬、同じ成分の連続使用を避け、種類の異なる農薬を使用するよう助言を行うなど、活発な質疑応答を行った。

また、施設を運営するみずなみアグリ（株）からは、消費者に安全な農産物を提供していくため、農薬使用履歴の記帳の徹底と、抜き打ちでの残留農薬検査の実施について説明があった。

農業普及課は、今後も研修会等を通じて、きなあつ瑞浪への安全、安心な農産物の出荷拡大を支援していく。



【研修会の状況】



【説明する普及指導員】

【作成した農薬一覧】